**令和５年度第２回大阪府環境影響評価審査会　会議録**

開催日　　令和５年12月25日（月曜日）

出席委員：赤尾委員、石田委員、勝見委員（会長）、嶋寺委員、島村委員、高田委員、

　　　　　髙橋委員（会長代理）、中田委員、中谷委員、西野委員、吉田委員、若本委員

（午前10時00分　開会）

【事務局（金城課長補佐）】

　定刻になりましたので、ただ今から今年度２回目の大阪府環境影響評価審査会を開催いたします。

　事務局の金城でございます。委員の皆さま方におかれましては大変お忙しい中ご出席を賜り、ありがとうございます。

　初めに、連絡事項を幾つか申し上げます。オンラインでご出席の皆さまには、マイク、カメラは、普段はオフにしていただき、オン、オフの切り替えはご自身でお願いいたします。ご発言の際には「手を挙げる」というボタンでお知らせください。何か不具合が生じました時には、チャット機能でご連絡をお願いいたします。

　この会議は、大阪府の会議の公開に関する指針に従い前回同様公開での開催とし、傍聴席を設けております。また、インターネット上で音声をライブ配信しており、会議資料もご覧いただけるようにしています。

現在、12名の委員のご出席をいただき定足数を満たしております。相原委員、惣田委員、花嶋委員におかれましては、所用のためご欠席です。また、西野委員におかれましては、少し遅れてご出席になるかと存じます。

　それでは、開会に当たりまして、大阪府環境管理室長の小林からごあいさつ申し上げます。

【事務局（小林環境管理室長）】

　環境管理室長の小林でございます。開会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

　委員の皆さま方には、日頃から大阪府の環境行政の推進にご尽力を賜り、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。また本日は、年の瀬の大変お忙しい中ご出席をいただきありがとうございます。

　本日からご審議をいただく案件が２件ございます。一つは、この春に計画段階の環境配慮書のご審議をいただいた関西電力株式会社の「南港発電所更新計画に係る環境影響評価方法書」でございます。もう一つは、昨年度方法書のご審議をいただいた「大栄環境株式会社和泉エネルギープラザ整備事業に係る環境影響評価準備書」でございます。こちらは産業廃棄物処理施設を設置するものであることから、廃棄物処理法に基づく施設の設置許可に当たりまして、生活環境影響に関する意見を審査会へ諮問することになっております。併せてよろしくお願いします。この２件について、本日付で諮問をさせていただきますので、ご審議をよろしくお願いいたします。本日は限られた時間の中でございますが、よろしくお願いを申し上げます。

【事務局（金城課長補佐）】

　事務局でございます。ただ今、西野委員がご出席されましたのでお知らせします。

　会議資料の一覧を議事次第の下のほうに記載しておりますのでご確認をお願いいたします。委員の皆さまには事前にメールや郵送でお送りしておりますが、説明の際にはできるだけ画面に表示するようにいたします。諮問については資料１－１から１－３の文書により行わせていただきます。このうち、資料１－３の廃棄物処理法の規定によりご意見を伺う点につきましては、後ほど法令上の位置付けなどをご説明いたします。

　それでは勝見会長、ご審議をよろしくお願いいたします。

【勝見会長】

　ありがとうございます。皆さん、おはようございます。今日もよろしくお願いいたします。先ほどご紹介がございましたが、本日の議題は大きく２つになります。

　それでは、最初に議題の１番「南港発電所更新計画に係る環境影響評価方法書」についての審議に入りたいと思います。

　初めに、事業者から方法書の内容についてご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事業者：関西電力】

　おはようございます。関西電力火力事業本部の藤村といいます。よろしくお願いします。

　本日は、弊社南港発電所設備更新に関わる環境影響評価方法書につきまして、ご説明の機会を頂きありがとうございます。弊社南港発電所更新計画に関わるアセスメントにつきましては、計画段階環境配慮書を今年３月に提出してご審査いただき、大阪市長さま、堺市長さまの意見を踏まえた大阪府知事意見を頂くとともに、６月15日に経済産業大臣意見を頂いたところです。

　本日は方法書のご説明になりますが、配慮書で頂いたご意見に対し真摯に対応してまいりたいと考えておりますので、引き続き審査のほど、よろしくお願いします。

　それでは、平尾から説明させていただきます。

【事業者：関西電力】

　関西電力火力事業部の平尾でございます。

　本日はご説明の機会を頂き、ありがとうございます。方法書の概要についてパワーポイント資料によりご説明いたします。ご覧の順序で説明させていただきます。

　初めに「対象事業の目的」についてご説明いたします。４ページ目で、対象事業の目的につきましては、配慮書の時から変更ございません。南港発電所は運転開始後30年以上経過しており、ＬＮＧ発電所の中では古い型式の発電方式であることから、電源の新陳代謝による安定供給及び将来のエネルギー脱炭素化に貢献することを目的に、最新鋭の高効率のガスタービン、コンバインドサイクル発電方式に設備更新することを計画しております。この設備更新によりＣＯ２排出量の削減に直接寄与でき、中長期的には水素、アンモニアなどのゼロカーボン燃料や、ＣＯ２の回収、貯留などの最新技術の導入により、さらなるＣＯ２の排出量削減に努めていく考えでございます。

　続きまして発電設備等の検討概要についてご説明いたします。

　まず配慮書からの主な変更点についてご説明いたします。当初、燃料ガスの供給元で昇圧されたガスの利用を考えており、環境に配慮しつつガス導管を新たに敷設する計画としておりましたが、検討の進捗によりガス導管の昇圧対策など、工程、経済性、そして環境性の課題等を総合的に評価した結果、発電所の構内で燃料ガスの昇圧を行う計画に見直すこととしております。これにより、燃料ガス導管の工事を行う必要がなくなり、より環境影響の少ない計画への見直しとなっております。これに伴い図に示しましたとおり、燃料ガス導管が堺７－３区からずっと伸びている点線の部分を対象事業実施区域から除いております。

　続いて、煙突構造についての変更点です。配慮書段階では複数案について、大気質及び景観の予測結果を踏まえ単筒身型の煙突80メートルを検討しておりました。その後、さらなる大気質への影響を低減すべく検討を進めた結果、方法書では、集合煙突80メートルのＣ案を追加設定、検討し、採用することとしております。

　８ページ目の配慮書提出後の煙突構造の検討経緯について、配慮書に対する経済産業大臣意見や大阪府知事意見にあるとおりさらなる大気環境への配慮が求められたこと、大阪市環境基本計画には環境基準を上回る環境保全目標が掲げられていることを踏まえ、大気環境への影響を低減すべくさらなる検討の結果、集合煙突80メートルを設定し、検討することとしたものです。

　次のページの配置図でご説明します。ご覧のとおり、配慮書段階では単筒身型の煙突、丸が３つ並んでおりますが、緑地の改変は最小限としつつ集合煙突に見直しております。

　Ｃ案を含めた大気質の予測結果はご覧のとおりとなります。ＮＯｘの最大着地濃度は、単筒身Ａ案の煙突80メートルで0.00017ppm。Ｂ案の煙突100メートルでは0.00015ppm。今回設定した集合煙突80メートルのＣ案では0.00007ppmとなり、バックグラウンド濃度への寄与率はいずれも１％未満となっております。将来環境予測濃度は環境基準の年平均相当値を下回り、重大な影響はないものと評価します。３案の中でもＣ案が最も影響が小さくなります。

　眺望景観のイメージはご覧のとおりです。南港大橋からの煙突高さの垂直視角は、煙突高さ80メートルのＡ案とＣ案で1.9°、100メートルのＢ案では2.4°となっております。

　続きまして、さきしまコスモタワー展望台からの予測結果です。煙突高さの垂直視角は煙突高さ80メートルのＡ案とＣ案で1.8°、100メートルのＢ案では2.3°となっております。いずれの地点におきましても、埋め立て造成地における工業地帯の建物群の中で煙突が視認され、３案とも重大な影響はないものと評価するものの、Ｂ案が眺望景観への影響の程度がやや大きくなります。

　13ページ。総合的な評価結果はご覧のとおりです。３案とも重大な影響はございませんが、大気質への影響は単筒身型のＡ案とＢ案に比べて集合型のＣ案が小さくなることと眺望景観への影響も踏まえ、集合煙突80メートルのＣ案を採用することとし、より環境影響の少ない事業計画に見直しております。

　続きまして、対象事業の内容についてご説明させていただきます。現状の南港発電所です。赤枠で囲まれた範囲が発電所となります。1990年に運転開始して、30年以上にわたり電力の供給を行ってまいりました。南港発電所の位置はご覧のとおりでございます。南港発電所は準工業地域に立地し、周囲は海に囲まれ、周辺は水色で塗りました工業専用地域や、紫色の準工業地域となっております。

　次は17ページです。事業の概要はご覧のとおりです。出力は現状と同程度の180万キロワット級を検討しており、原動機の種類は現状の汽力発電からコンバインドサイクル発電方式を採用し、熱効率は大きく向上します。配慮書からの変更点です。運転開始時期につきまして、配慮書段階では１号から３号機まで2029年度中となるよう計画しておりましたが、検討の進捗により１号機は2029年度、２号、３号機は翌年の2030年度の運転開始に変更しております。

　18ページ、発電所の配置計画についてはご覧のとおりです。新しい設備は、既設発電所の東隣のスペースに配置する計画とし、取放水口設備等は既設の設備を有効利用する計画としております。配慮書段階では総合排水処理装置を新設する計画でしたが、南側にある既設の総合排水処理装置を有効利用する計画とし、事務所建物は新設設備の東側に計画しておりましたが、西側へ配置変更しております。また、対象事業実施区域内の既設設備のエリアは、ゼロカーボン燃料やＣＣＳなどの導入を可能とするためのスペースとして確保する予定です。なお、新設設備の設置エリアは、新設工事に先立ち既存の設備等を撤去する計画としております。

　発電設備の概念図はご覧のとおりです。配慮書の際もご説明申し上げたとおり、今回採用するコンバインドサイクル方式はガスタービンと蒸気タービンを組み合わせた発電方式となります。

　次のページをお願いします。主要機器等の種類はご覧のとおりです。配慮書段階からの変更はございません。

　ばい煙に関する事項はご覧のとおりです。煙突につきましては、先ほどご説明させていただきましたとおり、単筒身型から３缶集合型に変更しております。

　そのほかの諸元につきましては現在も詳細検討中でございますが、配慮書の記載の数値からの変更はございません。

　復水器冷却に関する事項はご覧のとおりです。配慮書段階からの変更はございません。

　23ページ、用水・一般排水に関する事項はご覧のとおりでございます。用水は現状と同様に、大阪市工業用水道、大阪市上水道から供給を受ける計画としております。一般排水は現状と同様に、適正に処理した後に大阪市下水道に排出する計画でございます。

　24ページ、騒音・振動に関する事項はご覧のとおりです。主な騒音・振動発生源は、ガスタービン、蒸気タービン、排熱回収ボイラー等があり、可能な限り低騒音、低振動型機器を採用することにより、騒音・振動の低減に努めます。また、機器類の基礎を強固なものとする等により、振動の低減に努めてまいります。

　25ページです。工事中及び運転開始後の主な交通ルートはご覧のとおりです。敷材の搬出入車両や通勤車両は、阪神高速湾岸線や主要地方道等を使用する計画です。大型の重量機器等につきましては海上輸送する計画でございます。

　26ページ。工事の工程はご覧のとおりです。主要な工事には土木建築工事、機器据付工事があり、本工事着工から新３号機運転開始まで約４年を計画しております。既設の取放水設備を流用することから既設と新設の設備が同時に稼働することはない計画です。再利用しない設備につきましては、将来ゼロカーボン燃料やＣＣＳなどの導入の見通しが立ち、撤去の必要性が生じた時期に撤去計画を策定する計画でございます。

　次のページ。海域工事は行わない計画としております。温室効果ガスにつきましては、最新鋭の高効率コンバインド発電方式を採用することにより、熱効率の向上を図り、発電電力量当たりのＣＯ２排出量を低減する計画でございます。また、発電事業者として、電力供給業に係るベンチマーク指標を2022年度実績で既に達成しており、今後とも継続していくことで国のエネルギーミックスと整合を図っております。

　続きまして、対象事業実施区域及びその周囲の概況について説明させていただきます。

　29ページ。主な大気質・騒音・水質の文献調査結果はご覧のとおりです。大気質につきましては20キロ圏内においておおむね環境基準に適合しております。環境騒音につきましては調査の５地点全てで環境基準に適合しております。水質につきましては、周辺海域の環境基準点において化学的酸素要求量の測定が行われており、環境基準に適合しております。

　30ページ。主な動植物・景観等の文献調査結果はご覧のとおりです。陸生生物の注目すべき生息地は南港野鳥園、夢洲となっております。主要な眺望点は、南港大橋、さきしまコスモタワー展望台などです。

　31ページ。主な社会的状況の文献調査結果はご覧のとおりです。発電所は準工業地域に位置しており、最寄りの学校、病院等については、発電所から北東約1.7キロに幼稚園、北東約1.5キロに老人福祉施設があります。最寄りの住宅は発電所から北東約1.4キロの離れた位置にあります。

　続きまして、環境影響評価項目並びに調査、予測及び評価の手法について説明させていただきます。

　33ページ。環境影響評価の項目・手法の選定の流れはご覧のとおりです。経済産業省が定めた発電所アセス省令及び事業特性と地域特性を踏まえて環境影響評価の項目を選定し、次に調査・予測・評価手法の選定を行っております。

　環境影響評価の項目を選定した結果はご覧のとおりです。黄色にハッチングした項目は、経済産業省が定めた発電所アセス省令における参考項目となります。本環境影響評価では、事業特性と地域特性を踏まえて選定した環境影響評価項目に丸を付けております。初めに、大気質と騒音・振動の項目を示しています。例えば、大気質の窒素酸化物の項目につきましては、工事の実施に際しての工事車両や建設機械の稼働、運転開始後の排ガスや車両による影響が考えられることから評価項目として丸が入っております。

　続きまして、水環境の選定項目です。排水を下水道へ排出すること、海域工事がないことを考慮した選定項目となっております。動植物の選定項目です。生態系と景観、人と自然との触れ合いの活動の場の選定項目となります。38ページは廃棄物等と温室効果ガス等の選定項目でございます。

　39ページ。黄色にハッチングされた先ほどの項目のうち、選定しなかった項目についてご説明します。排ガスによる大気質の硫黄酸化物等への影響につきましては、発電用燃料がＬＮＧのため選定しておりません。

　40ページの水環境についてはご覧のとおりです。一般排水による水の汚れと富栄養化への影響につきましては、一般排水を海域へ排出しないことから選定しておりません。水の濁り等は、しゅんせつ等の海域工事を行わないことから選定しておりません。地形改変及び施設の存在による流況への影響につきましては、海域に新たな構造物の設置や埋め立てを行わないことから選定しておりません。

　そのほかの項目についてはご覧のとおりです。地形改変及び施設の存在による地形・地質と、人と自然との触れ合いの活動の場への影響につきましては、対象事業実施区域に重要な地形・地質や、主要な人と自然との触れ合いの活動の場が存在しないことから選定しておりません。

　地形改変及び施設の存在による海生動植物への影響につきましては、海域で新たな構造物の設置や埋め立て等を行わないことから選定しておりません。

　42ページ。ここからは、環境影響評価の調査・予測・評価の手法を順次説明してまいります。お時間の関係からポイントを絞って説明させていただきます。まず、大気質の主な調査手法はご覧のとおりとなります。注釈にも記載しておりますが、地上気象、煙突高さ付近の上層気象、さらに上空1,500メートルまでの高層気象の現地調査につきまして、１年間連続または四季ごとに１回行う計画としております。

　43ページ。大気質の文献そのほかの資料調査に係る調査地点はご覧のとおりです。発電所アセスの手引きに基づき発電所を中心とした半径20キロの範囲とさせていただいております。大気質の現地調査地点はご覧のとおりです。発電所敷地内と内陸部で気象観測を予定しております。また、主な交通ルートの住居近傍で、道路交通量の調査を予定しております。

　45ページ。工事の実施に係る車両や建設機械、煙突からの排ガスによる大気質への影響等につきまして、主な予測・評価手法はご覧のとおりとなります。工事車両、関係車両、建設機械からの排ガスにつきましては、日平均値の数値計算などで予測いたします。施設の稼働による煙突からの排ガスにつきましては、年平均値、日平均値、特殊気象、地形影響の数値計算で予測いたします。

　騒音・振動の主な調査手法はご覧のとおりです。47ページ。騒音・振動の調査地点はご覧のとおりです。主要な交通ルートの住居近傍で、道路交通騒音・振動と、発電所の敷地境界及び民家等が存在する地域で騒音・振動の調査を予定しております。

　48ページ。工事の実施に係る車両や建設機械、発電所の運転に伴う騒音・振動への影響について、主な評価・予測手法はご覧のとおりです。

　49ページ。水質等の主な調査手法はご覧のとおりです。水の濁り、水温、流向・流速につきまして、現地調査を四季ごとに１回行う計画です。そのほかの現地調査として、１年間連続の水温測定を行う計画としています。

　50ページ。水質の調査地点はご覧のとおりとなります。

　51ページ。水温・流況の主な調査地点はご覧のとおりです。温排水の拡散特性等を踏まえて環境影響を受ける恐れのある地域及び取水口を考慮した地点での調査を予定しております。

　次、工事の実施に係る造成等の一時的な影響、温排水に係る水質等への影響について、主な予測・評価手法はご覧のとおりでございます。温排水による水温や流向・流速への影響につきましては、シミュレーションによる拡散計算で予測いたします。陸生動物の主な調査手法はご覧のとおりとなります。

　54ページ。陸生動物の調査地点はご覧のとおりとなります。発電所構内及び構外の比較対象地で調査を予定しております。工事の実施、施設の存在に係る陸生動物への影響につきまして、主な予測・評価手法はご覧のとおりとなります。

　56ページ。海生動物の主な調査手法はご覧のとおりとなります。57ページ。海生動物の調査地点はご覧のとおりとなります。58ページ。温排水に係る海生動物への影響につきまして、主な予測・評価手法はご覧のとおりとなります。

　59ページ。植物の主な調査手法はご覧のとおりです。60ページ。植物の陸域及び海域、海藻草類の調査地点はご覧のとおりです。陸域調査につきましては、発電所構内及び構外の比較対象地での調査を予定しております。工事の実施、施設の存在に係る陸生動物、温排水の排出に伴う海域植物への影響につきまして、主な予測・評価手法はご覧のとおりとなります。

　62ページ。生態系の主な調査手法はご覧のとおりとなります。63ページ。工事の実施、施設の存在に係る生態系への影響につきまして、主な予測・評価手法はご覧のとおりとなります。

　64ページ。景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の主な調査手法はご覧のとおりとなります。

　65ページ。景観の調査地点はご覧のとおりです。対象事業実施区域周辺の主要な眺望点での調査を予定しております。人と自然との触れ合いの活動の場の調査地点はご覧のとおりとなります。対象事業実施区域周辺の、人と自然との触れ合いの活動の場及び主要な交通ルートでの調査を予定しております。

　景観等の主な予測・評価手法はご覧のとおりとなります。施設の存在による主要な眺望点や景観資源への影響につきましては、対象事業実施区域と重ね合わせて、改変の有無などを予測します。主要な眺望景観への影響につきましては、フォトモンタージュ法により主要な眺望景観の変化の程度を予測します。工事車両や発電所の関係車両による主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響につきましては、道路交通量の変化の程度を検討し、当該場へのアクセス影響を予測いたします。

　産業廃棄物、残土、二酸化炭素の主な予測・評価手法はご覧のとおりとなります。

　以上、「南港発電所設備更新に係る環境影響評価の調査・予測・評価手法の概要」をご説明させていただきましたが、早期の現況把握によりより良い環境保全対策につなげるため、また高効率な発電所を早期に運転開始できるよう先ほどご説明させていただいた調査については一部着手させていただいていることを最後にご報告させていただきます。　ご清聴ありがとうございました。

【勝見会長】

　ご説明いただきありがとうございました。　それでは、質疑の時間とさせていただきます。ただ今ご説明いただきましたが、ご質問がある委員の方は挙手ボタンを押していただくか、直接ご発言いただくようお願いします。

　それでは島村委員、中谷委員の順にご質問いただけますでしょうか。何人かご質問いただき、まとめてご回答いただきますようお願いします。

【島村委員】

　ご説明ありがとうございました。簡単な質問ですが、方法書の確定前に先行調査をされていると最後言及をしていただきましたが、どのような調査かご説明いただけますでしょうか。基本的には方法書が決まってから調査・予測・評価をするというのが法の建前かと思い、その関連からの質問です。

【勝見会長】

　中谷委員、ご質問いただいてよろしいですか。

【中谷委員】

　環境影響評価項目について、温排水による影響として、水の汚れ、富栄養化に関して項目が選定されてないことについての指摘です。以前の配慮書の段階でも、この海域の特性として水の停滞性が強く水質汚濁が問題となっている海域であり、富栄養化や貧酸素水塊等の問題がある場所において、底層取水、表層放水で80トンもの水の移動があることが、特に溶存酸素の移動にとても大きな影響を及ぼしている現況があり、それが今回の事業で取放水量が半減するため溶存酸素の移動もかなり大きく変化させて、貧酸素水塊への影響もあるのではないかとご指摘させていただきました。

　その指摘を受けて、例えば、知事意見においても水質に関して冷却水、温排水の減少に伴う周辺海域の流況及び水質への影響について、周辺海域の特性を踏まえた調整・予測・評価を適切に行うことという意見が挙げられていますし、方法書228ページの経済産業大臣の意見も、栄養塩や赤潮・貧酸素水塊という水質汚濁の文脈において、温排水の影響を含めて今回の水環境への影響について、適切に調査・予測・評価せよという指示があるにもかかわらず、今回評価項目の選定において、温排水による水の汚れ、富栄養化への影響について全く考慮されてないことに驚いています。この点についてご説明ください。

【勝見会長】

　ありがとうございます。次も手が挙がっていますが、まずお２人のご質問について事業者さんにお答えいただいてよろしいでしょうか。その後、赤尾委員、高田委員、石田委員のご質問をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事業者：関西電力】

　一つ目の先行調査の内容につきまして、経済産業省の発電所のアセスの手引の中では、前倒し調査が適切に行われていれば法律上は問題ないと整理されるとともに、前倒し調査によって事業のできるだけ早い段階から環境に配慮した良い事業計画とすることができるということも書かれております。

　今回先行調査を実施しておりますが、事業の早期段階からの環境配慮をしたより良い計画とするため、そして高効率の発電所を早期に運転開始するために実施しております。

　具体的な内容は、方法書において選定した各評価項目に関して必要となる現況調査、気象観測や騒音・振動調査、海域の水温・流況・流速の調査、動植物調査を全て前倒しし、一部の四季調査については着手しております。

　２点目のご質問で、大阪府知事意見や経産大臣意見の中で、温排水の海域の水質についてのご指摘があるのに項目として選定されていないのはなぜかについてですが、法律のアセスとなるため、基本的には発電所アセスの手引に基づいて項目を選定し、アセス省令に基づいて選定しております。

　ただ、選定しないから何もしないというわけではなく、方法書の大阪府知事意見へのご回答の中にも記載しましたが、発電所アセス省令で参考項目に挙げられておらず、ほかのアセス事例でも評価項目として選定した実績もなく、また火力発電所のアセスの評価手法として確立されたものでもないことから選定はしておりませんが、今後準備書作成までの間に別途検討し、温排水の減少に伴う水質等の影響についてシミュレーションし、大阪府の審査会の場等で、その影響についてご説明させていただく計画としております。

【勝見会長】

　ありがとうございます。島村委員、先ほどの事業者さんのご回答について何かございますか。

【島村委員】

　いえ、ありがとうございました。分かりました。

【勝見会長】

　それから、中谷委員、いかがでしょうか。

【中谷委員】

　環境の手引に載っていない、実績がないからというのは理由にならないと私は思います。溶存酸素への影響が大きいというのは、既に論文としても発表されている内容です。南港発電所の稼働によって周辺海域への溶存酸素にどれだけ影響があるかというのは、論文で定量的に、私ではなく海洋生物環境研究所の論文として発表されているところで、影響があるだろうと。かなりの影響があってそれを半減するのであれば、それに伴う変化があるだろうと予想されます。ですから、やはり実施するべきだと思いますし、別途検討というのがよく分かりませんでした。環境影響評価としては行わないが、項目には載せないが別途検討という位置付けが分かりませんでした。

【勝見会長】

　はい。ありがとうございます。事業者さん、もう一度ご発言いただくことはありますか。

【事業者：関西電力】

　中谷先生、ありがとうございました。別途検討ということで、必ずシミュレーションを実施し、準備書段階とこの場でご説明させていただきたいと思いますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

【勝見会長】

　はい。中谷委員、まだあるかもしれませんが、ひとまず次の先生方の質問に移らせていただきたいと思います。赤尾委員、高田委員、石田委員の順にお願いいたします。

【赤尾委員】

　２点ございます。１点目は既設の撤去についてです。大阪府知事意見にも、既設の解体は今回の事業には含まれないが影響評価せよとありますが、どのようにお考えかお聞かせください。

　２点目、水処理設備は既設を使うということですが、ここに置かれている水処理はどういったもので、30年以上経過した水処理設備が今後もずっと使えるのかご説明お願いいたします。

【高田委員】

　植生調査、植物調査について、法令上必要であるのかもしれませんが、自然林がない環境であるため、年２回の植生分布調査は必要ないのではないか、またブラウン・ブランケのような正確な手法も特段必要ないのではないかと思っています。むしろ、隣の夢洲は貴重な植物がありますので、植物相調査の方に力を入れてもらった方がいいかなと思います。埋立地という環境であるため、外来種の問題は必ず出てくるので、植物相や動物相に力を注いでもらいたいと考えています。

【石田委員】

　水生生物の観点から発言します。生物の調査については四季調査をされるということでよいかと思いますが、水温や流向・流速の予測手法、パワーポイントの52ページで、シミュレーションで拡散計算などをされるのですが、平面二次元になっています。河川と違って海域であるため、どれぐらいの水深が現場付近であるか私は知らないのですが、平面二次元というのは表層なのか、あるいは何メートルの水深かお聞きしたいです。なぜかというと、水中の生物は水深によって分布も変わり、水温や流速などの影響、先ほど溶存酸素濃度などのお話も出てきましたが、そういった水質の影響は水深によって分布が異なり、生物に影響するというのもあるかと思います。なぜここが平面二次元のシミュレーションになっているのかお聞きしたいです。

【勝見会長】

　ありがとうございました。それでは、事業者さんから、先ほど頂いた３人の委員のご質問についてお答えいただけますでしょうか。

【事業者：関西電力】

　まず、既設の撤去につきましては、環境省の発電所リプレースのガイドラインの中で、新設工事とラップしない事前の除却工事については環境影響評価法の範囲外であると整理ができるとあり、今回も事前に撤去するものについては影響評価の対象外とはしておりますが、当然事業者といたしましては、それに伴って出る廃棄物等については３Ｒに努め、環境保全に努めたいと考えております。

　水処理について、排水処理装置の流用ですが、排水処理装置に関しては性能が下がるということではないため、定期的な修繕によって維持管理し十分長く使っていけるという弊社のこれまでの多数の発電所の実績があるため、十分に保全しながら使っていきたいと思っております。

【勝見会長】

　次のコメントについて、よろしいでしょうか。自然林、植物相の調査の話、高田委員からご発言いただきましたが。

【事業者：関西電力】

　このような埋立地でブラウン・ブランケの基準に基づく植物社会学調査はやり過ぎじゃないか、しかも年２回ということですが、調査はより丁寧に実施しようと思っており、ブラウン・ブランケの基準に基づくというのは、国の手引に基づいて行っているものです。年２回ということについて、実際、夏だけにやる場合もあると思いますが、より丁寧に年２回の実施を考えております。

　また、植物相の調査に力を入れてはどうかということで、ご指摘のとおり、この辺りの埋立地には外来種が多く確認されることが予測されています。例えばナルトサワギクや、場所によってはアレチウリといった特定外来生物も確認されることが予想されるため、年３回丁寧に、外来種も含めて植物相調査を行っていきたいと考えています。

【勝見会長】

　石田委員のご質問に対するコメントをお願いできますでしょうか。

【事業者：関西電力】

　温排水の予測について、法アセス対象事業として実施していることから、発電所アセスの手引に基づき計画しております。温排水の放水方式が表層放水の場合には、平面二次元モデルでシミュレーションを実施、予測することが可能であると記載されているため、今回記載している参考項目の内容につきましても平面二次元モデルを使用して予測する予定にしております。水深につきましては、基本的に温排水が広がる層厚を対象とした二次元モデルとしております。

【勝見会長】

　はい。ありがとうございました。赤尾委員、先ほどの事業者さんのコメントについて、何かございますか。

【赤尾委員】

　まず、撤去について何がどれだけ出るのか数値的なものを出されるのかお伺いしたかったところです。大阪府知事への回答についても、残土についてはオンサイトで使い、廃棄物については適正利用に努めると書いてありますが、何がどれだけ出るのかが分からずに適正利用ということはないかと思いますので、ぜひどういったものが出るのか、建屋やタービン等も解体することになるかと思いますので、ご検討いただきたいと思います。

　水処理施設に関しましては、長く使えるというのはおっしゃるとおりですが、処理する水質項目によるとも思いますので、どういった項目を処理するのかご記載いただければと思います。

【勝見会長】

　ありがとうございます。高田委員、いかがでしょうか。

【高田委員】

　丁寧にやっていただければそれに越したことはないので、よろしくお願いします。

【勝見会長】

　ありがとうございます。石田委員、いかがでしょう。

【石田委員】

　平面二次元のシミュレーションでも、温排水の影響が及ぶ層はカバーできるという理解でよろしいでしょうか。そうであれば問題ないと思います。

【勝見会長】

　ありがとうございます。事業者さん、もう一度お願いできますでしょうか。

【事業者：関西電力】

　一番目の廃棄物の件に関しては、この新設工事に伴う産業廃棄物等の排出量について具体的な予測をし、その有効利用計画等をお示しする予定としています。

　そのため今回の影響評価の範囲の中では既設の撤去を範囲外としておりますので、今後の準備書の中でその数字を示す予定とはしておりません。あくまで影響評価の範囲内ということで、新設設備を設置する時に出る産業廃棄物等の量等についてお示しし、その有効利用計画をお示しするという形になっております。そこだけご理解ください。

　温排水については、平面二次元で影響範囲を予測するというご理解のとおりでございます。

【勝見会長】

　ありがとうございます。赤尾委員の、２つ目の水処理設備の水質項目についてもご配慮いただきたいというコメントについてはよろしいですか。

【事業者：関西電力】

　はい。方法書にも一部書いておりますが、さらに検討を進め、準備書段階では一般排水に関する水質の処理の濃度等についてお示しさせていただく予定としております。

【勝見会長】

　ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。島村先生お願いいたします。

【島村委員】

　大阪府知事意見でもＣＯ２についての指摘がされており、関西電力が2050年ゼロカーボン化を目指していることは承知しておりますし、現状でもほかの電力会社と比べてＣＯ２排出原単位が小さいということも承知しておりますが、2030年ぐらいに着工するものがガス火力といえども、脱炭素に向けた取組みが必要であり、今回のＣＯＰ28でも、石炭だけではなくて化石燃料全体の脱炭素という方向性が示されている中で、具体的には、現状ＣＯ２がどれぐらい出ていて今後どれぐらいになるか計画値を示してくださいと知事意見にあります。アンモニアか水素を混焼することについて、今回のご回答で将来的に検討するとしか書かれておらず、どれぐらい定量的に御社として考えておられるのか。2030年ももうすぐなので、ＣＣＳやＣＣＵＳのような非常にコストが高いものをどれぐらい本気で考えておられるのか。日本政府の地球温暖化対策についても、グリーンウォッシュだという批判が海外からあることはご承知だと思いますが、いつか水素やアンモニア、ＣＣＳを導入すると言いながら、化石燃料火力を2030年以降、2050年まで、あるいはそれ以降使い続けていくということに対する国際的な批判もありますので、その点について、具体的にどれぐらいの見通しを持っているのか、準備書でお示しいただきたいと思っております。

【勝見会長】

　ありがとうございます。事業者さん、何かございますか。

【事業者：関西電力】

　ゼロカーボンに関しましては、現在、ＣＣＳについて先日も報道させていただきましたが、コスモエネルギーと泉北エリアでＣＣＳのバリューチェーンの検討を開始しているところです。水素についても、姫路方面を第一に、水素の基地を誘致するべく検討しているところでございます。アンモニアに関しましても、堺エリアでアンモニアができないか順次検討しているところでございます。

　ただし、ゼロカーボン及びＣＣＳに関しましては、相当な技術の進展を見ながら、多大な政府の支援も踏まえて事業化することになると思っておりますので、それを踏まえて逐次当社のロードマップを更新しながら2050年までにはしっかりゼロカーボン化していきたいと考えております。また、進捗に関しては、ある程度検討が進めば準備書の中でも説明したいのですが、技術的にはまだこの１～２年でどうこうなるような問題ではないと思っておりますので、別途必要な場で説明させていただきたいと思っております。

【勝見会長】

　大事な質疑を様々頂き、ありがとうございました。議題１番についてはここまでとしたいと思います。もしほかにご質問等がありましたら、事務局を通して確認をさせていただくようお願いします。

　それでは、事業者の皆さまはご退出いただきますようお願いいたします。ありがとうございました。

（事業者、退出）

【勝見会長】

　続きまして、議題の２番に移ります。大栄環境株式会社和泉エネルギープラザ整備事業に係る環境影響評価準備書及び同事業に係る廃棄物処理法に基づく生活環境影響調査書等についての審議です。廃棄物処理法に基づく意見照会を受けるのは今回初めてですので、まず事務局から廃棄物処理法の手続きについて説明をお願いいたします。

【事務局（横山総括主査）】

　参考資料１によりご説明させていただきます。まず、１の根拠法令にお示ししていますように、廃棄物処理法第15条の２第３項に書かれています、焼却施設など特定の産業廃棄物処理施設を対象として、施設の設置許可を行うに際して生活環境の保全に関し、環境省令で定める事項について専門家の意見を聞くことを定めています。また、この審査会に諮問させていただいていますのは、大阪府附属機関条例に根拠を置いております。

　次の２で、環境影響評価条例と廃棄物処理法を対象としています、環境項目の相違点をお示ししています。廃棄物処理法のほうは「生活環境影響調査書」という名称のとおり生活環境の分野に限られており、全て準備書の項目と重複しております。念のため、両者の記載内容に齟齬がないことを事務局で確認しましたので、ご審議は基本的に準備書を用いて行っていただきたいと考えています。またその際、許可申請書に記載の情報をご参考にしてくださいますようお願いいたします。

【勝見会長】

　ありがとうございます。それでは、事業者から準備書等の内容についてご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事業者：大栄環境株式会社】

　大栄環境株式会社の邑岡と申します。本日は貴重なお時間を頂き誠にありがとうございます。本日は私、邑岡のほかに、大栄環境の担当者と調査会社である関西環境管理技術センターの担当者の数名で参加しております。事業内容については大栄環境の邑岡から、環境影響評価については調査会社の山下から、概要版に沿って説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

　資料の１ページ目から説明いたします。事業者の氏名及び住所、対象事業の名称については記載のとおりです。

　対象事業の目的につきましては、こちらを読み上げさせていただきます。

　当社は大阪府和泉市のテクノステージ和泉内において、産業廃棄物中間処理施設である破砕施設棟、産業廃棄物収集運搬業の積替え保管施設、グループ会社である株式会社クリーンステージで稼働中の焼却施設（ガス化改質炉）を一体的に運営しています。

　産業廃棄物処理施設は持続可能な社会を維持する上で欠かすことのできない社会インフラとなっています。特に、近年増加している大規模自然災害により発生する災害廃棄物の処理においても、産業廃棄物処理施設はなくてはならない施設となっており、その強靱化が求められています。

　一方、現行施設は平成16年８月に竣工し、現在まで19年間稼働しているため、施設の老朽化が進んでいる状況です。また、現行施設のガス化改質炉は非常に高度な技術を要する施設であるにもかかわらず、維持管理に必要なメーカーからの技術的支援が脆弱化しており、将来的に施設操業が困難になることが予測されます。当社では、さらなる社会インフラの強靱化を進めるため、現行施設を解体・撤去し、同敷地内において、大栄環境株式会社として新規焼却炉を建設する焼却炉建て替え事業を計画いたしました。

　次のページは対象事業の位置です。関係地域は和泉市及び岸和田市としております。左側が広域の地図で、右側が拡大した地図です。黄色で色付けしているとおりテクノステージ和泉の用途地域は工業専用地域です。こちらの一画に弊社の計画地が所在する位置関係となっております。

　３ページは新規焼却炉の施設の概要です。上から２つ目の施設の種類ですが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する産業廃棄物処理施設としております。廃棄物処理法の施設の分類としては記載のとおりとなっております。処理能力は１日当たり220トンの炉が１炉となっております。炉の形式はストーカー形式、焼却する廃棄物の種類は普通産業廃棄物15品目、特別管理産業廃棄物が５品目としております。発電電力は1,810キロワットとしております。

　４ページは続きです。下から３つ目の排ガス濃度は記載のとおりとなっており、下にコメントしているとおり、周辺の地域の大気質への影響を低減する観点から法令基準値より厳しい諸元値を設定しました。また設定に当たっては現行施設や周辺地域の施設の排ガス濃度を参考にしつつ、敷地の制約等を考慮して総合的に判断、計画させていただいております。

　５ページ目です。右側の平面図が事業敷地の平面図です。西側の、図面で言う上側が新規焼却炉、青色でシルエットを示しているところです。このエリアにて現行施設が建設されている状態で、この現行施設を解体・撤去して、いったん更地の状態にして、その上から新規焼却炉を建設する計画としております。したがって、下の桃色で示す破砕施設とストックヤードの施設については何も手を付けない工事計画としております。この破砕施設棟が、廃棄物を受入れして選別・破砕する中間処理施設となりますが、現在破砕施設から発生する可燃系廃棄物が約100トンあります。その半分ほどは現行施設にて処理しておりますが、半数以上は敷地外にある当社のグループの施設にて二次搬出しており、その一部は埋立て処分に回っている状況です。

　今回、新規焼却炉の可燃系廃棄物の処理枠を100トン以上確保することで同敷地内での処理が可能となり、適正な循環的利用を図る計画としております。

　６ページ目は新規焼却炉の平面図です。赤色で示しているのが処理前保管場所で、容量は約2,600立方メートルとしております。焼却した後に出る燃え殻とばいじんについてはコンテナ受けをして、処理後の保管容量は約180立方メートルと計画しております。

　７ページ目は新規焼却炉のイメージ図です。施設規模の拡大にも違和感のないように、まちづくりガイドラインに基づき建物高さを現行施設と同等の30メートル以下とし、既存施設を含めた周辺の建物と同系色であるベージュ色にすることで、統一感を図る計画としております。

　８ページ目に処理フローの概略図を示しております。下のコメントのとおり、燃え殻及びばいじんは当社グループの施設にて適正に処分いたします。排ガスは煙突出口の濃度を遵守するよう適正に処理を行います。給排水は上水及び地下水を利用し、プラント排水は炉内噴霧処理等によりクローズドシステムとするため、場外に排出しない計画としております。

　９ページ目は技術上の基準で、廃棄物処理法で定められている構造的な基準や維持管理上の基準を左側に記載しております。それに対して適合する計画としております。

　10ページ目は運行計画です。廃棄物を収集運搬する車両のルートを左側の地図で示しております。４ルートを計画しており、生活用道路は通らず幹線道路を通行するルートとなるよう計画しております。

　外部を行き来する車両台数については右側の表にまとめております。焼却施設単体で、現在１日21台、計画は45台、増減としてはプラス24台となっております。ただ、敷地全体で見ますと、先ほど説明させてもらったとおり現在の破砕施設棟から二次的に外部の施設に搬出する１日15台の台数を差し引き、プラス９台と計画しております。

　11ページ目は「工事計画」です。今回は建替え計画であるため、まず解体工事に着手いたします。解体工事の後半から土地を一部造成し、約９カ月の工期を計画しております。

　この工事期間において、工事用車両の通行が最大となる時期における走行台数は１日33台を計画しております。こちらの計画が完了した後の建設工事は約21カ月を計画しており、この期間については１日60台程度と計画しております。

　続きまして、環境影響評価について、調査会社より説明させていただきます。

【事業者：関西環境管理技術センター】

　環境影響要因についてですが、12ページと13ページにまたがり示しております。大阪府の環境影響評価及び事後調査に関する技術指針に示された予測評価の対象となる項目のうち、大気質はじめ12項目を抽出しました。

　次に、それぞれの環境影響評価結果について説明させていただきます。

14ページの大気質の現況調査について、左側が調査例、真ん中に調査地点、右側に気象調査の結果を示しております。全体の下に大気質の平均濃度を示しております。環境影響予測の結果です。大気質の長期予測結果について、煙突排ガスの排出による寄与濃度と将来の予測結果について示しております。表に示すとおり全ての項目について環境基準値及び指針値を下回ると予測しました。

　次に、大気質の短期予測結果、１時間値を示しております。煙突排ガスの排出による寄与濃度、バックグラウンド濃度の最大値、将来の予測結果について示しております。短期予測結果につきましても、環境基準値及び指針値を下回ると予測しております。

　事業関連車両の走行の影響を予測するため、事業計画地近傍の保全物件付近の交通量を把握しました。調査地点を左側、交通量の調査結果を右側にそれぞれ示しております。下のほうに車両の走行による予測結果を示しており、いずれも環境基準値を下回るという予測結果となっております。

　そのほかの工事の実施による大気の結果につきまして、現行施設の解体・撤去工事時は「廃棄物焼却施設解体作業マニュアル」等に従い周辺地域の環境に影響を生じないよう実施するため、工事に伴う粉じんは発生しないと予測しております。

　造成等の工事時は、粉じんの飛散をもたらす可能性のある風速の年間出現頻度は1.5％の頻度であることから、工事に伴う粉じんの影響は小さいと予測しております。

　建設機械等排出ガスの予測結果につきましても、環境基準値のゾーン内、もしくは環境基準値を下回ると予測しております。

　工事用車両の走行につきましては、事業関連車両と同様、環境基準値を下回ると予測しております。

　水質と底質につきましては工事の実施に係る影響予測について行いました。調査は、時間当たり10ミリ以上の雨の降る時に、図に示すテクノステージ調整池周辺の３地点において行いました。調査結果は左下に示しております。テクノステージ調整池の放流口における浮遊物質量の予測結果は、最大値でも１リットルあたり94.71ミリグラムであり、水質汚濁防止法に基づく排水基準を下回る結果と予測しております。

　騒音につきましては、現行施設の稼働がない時に調査を行い、調査結果及び予測結果について示しております。表に示すとおり条例等で適用される規制基準値を下回ると予測しております。

　また、下のほうに施設の建設工事時の予測結果を示しておりますが、建設作業騒音の最大値でも83デシベルであり、規制基準値85デシベルを下回ると予測しております。

　車両の走行に係る騒音の調査結果と予測結果について、左側に調査地点、右側に調査結果及び予測結果を示しております。ここで、道路断面Ｎо.１につきましては、現況調査結果と予測結果が環境基準を上回っている予測となっておりますが、事業関連車両及び工事用車両の走行による増加はないということです。

　振動について、騒音と同様に敷地境界の施設が稼働している時と稼働してない時に調査を行いました。調査結果と予測結果は基準値等を下回るという予測結果となっております。下のほうに施設の工事についても示しております。こちらも規制基準値を下回る予測結果となりました。車両の走行についての予測結果は、要請限度を下回っておりました。振動についての評価の概要は26ページに示しております。

　低周波音の調査結果と予測結果は、心身に係る苦情に関する参照値を下回っておりました。評価の概要については、下に示すとおりです。

　続きまして、悪臭についてです。現行施設の稼働時と休止時に調査を行いました。地点は、事業計画地の敷地境界及び周辺環境の３地点で行いましたが、全ての地点で定量下限未満となりました。施設の稼働に伴う悪臭の漏えいについては適切な悪臭防止対策を実施することにより、将来においても悪臭の規制基準値を下回ると予測しております。煙突からの悪臭の排出について、煙突風下側の臭気指数は最大でも10未満となり基準値を下回ると予測しております。評価の概要につきましては、下に示しております。

　次に、土壌汚染ですが、地歴調査を行いましたが、工事の実施に係る影響予測について、事業計画地で管理有害物質及びダイオキシン類による土壌汚染の恐れがあると判断しております。ですので、工事着工前に土壌汚染対策法に従って土壌の調査を行うことにより実態を把握し、適切な対策を講じる計画としており、造成工事、基礎工事等に伴う土壌の移動による影響はないと予測しております。

　続きまして、人と自然との触れ合いの活動の場についてです。事業計画地の周辺にある人と自然との触れ合い活動の場と、事業関連車両の走行ルートを示しております。左の図の中に、令和３年度の道路交通センサスの調査結果も示しております。右の上の図にコスモ中央公園の周辺道路で行った交通量の現地調査結果を示しております。下の表はコスモ中央公園の利用状況調査結果です。

　人と自然との触れ合いの活動の場の予測・評価結果ですが、施設の供用時の事業関連車両の走行については、市道唐国久井線における交通量増加の割合は平日0.5％、休日0.9％となり、変化の程度は小さいと予測しております。工事の実施時につきましては、交通量増加の割合は1.3％という予測結果で、変化の程度は小さいと予測しております。

　景観については、図に示す22地点の代表的な眺望地点を選定して予備調査を行い、視認性を評価しました。赤色の４地点は視認の可能性ありという判断をして調査・予測を行いました。準備書421ページから428ページに４地点分のフォトモンタージュを載せておりますが、今回の資料は、今年の11月と12月に行った追加調査とそのフォトモンタージュを示しております。４枚が秋季調査の現行と将来、後ろの４枚には冬季について示しております。

　景観への影響については、煙突が新たに視野に出現する地点や、現行施設より視認範囲が若干広くなる地点もありますが、新規焼却炉の色彩は、周囲の山や木々と調和するように配慮することで、施設の存在による違和感を軽減させるため、その影響は小さいと予測しております。

　続きまして、廃棄物・発生土です。施設の供用に伴い発生する廃棄物について事業計画により発生量等を予測しております。工事の実施時に発生する廃棄物と発生土についても工事計画から発生量等を予測しております。評価の概要につきまして、廃棄物・発生土について可能な限り発生抑制に努め、発生する廃棄物等についてはリサイクルを徹底して減量化を図るとともに、適切な環境保全対策を講じるため、環境保全目標を満足する結果となっております。

　続きまして、地球環境です。施設の供用による温室効果ガスの排出量は、将来の増加量が約１万9,500トンと予測され、大阪府全体の温室効果ガスの年間排出量の約0.04％と予測しております。工事の実施に伴う温室効果ガスにつきましては工事期間あたり約5,680トンと示され、大阪府全体の年間排出量の約0.01％と予測しております。

　続いて、地震の予測・評価結果について示させていただいております。施設の供用につきまして、化学物質の貯留タンクは屋内に設置し、漏えい対策として流出防止堤の設置を計画しているため、地震に起因する化学物質の漏えいの発生のリスクはないと予測しております。

　最後に、事後調査の方針についてですが、資料に示すとおり事後調査を実施します。事後調査の結果、対象事業により顕著な環境影響があると認められた場合には、関係機関と協議の上、適切な対策を検討、実施します。以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。

【勝見会長】

　ありがとうございました。ただ今のご説明につきまして、ご質問等お願いします。それでは髙橋委員、お願いいたします。

【髙橋委員】

　22ページの騒音・振動関連のところについて気になるのですが、道路断面Ｎｏ．１が現在環境基準未達成となっており、将来も同じ数値ということで今回の関連で増加はしていないのですが、現在が非常に問題であると思います。大栄環境がどの程度寄与しているか分からないでしょうか。例えば、この工業団地にある工場数では、ここを通過する車両台数の全体の平均値を大栄環境が大幅に超えているようであれば問題ですし、平均程度であればどうしようもないという気がします。交通量との関連で何か調べていることはないでしょうか。

【事業者：関西環境管理技術センター】

　こちらの予測結果につきましては、新規焼却炉の関連車両の45台を計算値に入れて予測しております。平日69デシベルから69デシベルという変化のない数値になっておりますが、計算値で言うと0.08デシベル寄与が上がっており、１以下の数値であるため増加がないという予測結果になっております。

【髙橋委員】

　質問の意図が伝わってないようですが、将来ではなく現況が問題です。環境基準はその都度努力して、基準を超えるようであればその都度何とかしなさいというのがありますから。今現況が超えているところが問題であるという認識です。その中で大栄環境が工業団地の中でどの程度の交通量を占めているのか。平均的な量とは団地にある工場数でここを通る全車両台数を割れば、大体は分かると思います。その中で、大栄環境さんがどの程度ここを通っているのかわかれば、ある程度目安が出てくると思いますが、把握していますでしょうか。

【勝見会長】

　事業者さん、いかがでしょうか。

【事業者：関西環境管理技術センター】

　現状では把握しておりません。ただし、100社以上の会社の関連車両が通る道路ではあります。

【髙橋委員】

　調べる予定はないでしょうか。交通量を調査するだけであると思いますが。

【事業者：関西環境管理技術センター】

　はい。交通量の調査については17ページに示しております。

【髙橋委員】

　この中に、この工業団地の会社が全部載っているので、その工場数で割れば平均値が出てきて、大栄環境の関連車両が超えているかどうかという目安が出てきますよね。それがもし超えているようであれば、やはり考えたほうがいいのではないかという質問です。

【事業者：関西環境管理技術センター】

　今回、アセスの中では、将来走る台数について、現状を把握して、そこに将来の台数をオンする形の予測を行い、将来増加分につきましては問題ないという結果を導かせていただいております。

【髙橋委員】

　将来も今も含めて、ぜひ環境基準を満たすようにお願いします。

【勝見会長】

　ありがとうございます。こういう時どう判断するのかよく分からないのですが、現況でバツとなってしまうと、それ以上は駄目で、プラスアルファでオンした分があっても変わらないと言いながらも、バツのところにさらに通すのかと言われてしまうと、どうなるのかと思いますので、やはり髙橋委員がおっしゃったように、現況のバツについての検証もしていただいたほうがいいのではないかという印象を持ちました。

　そのほか、委員の皆さんはいかがでしょうか。赤尾委員、お願いいたします。

【赤尾委員】

　赤尾です。本日の資料の47ページの化学物質の漏えいについて、頂いた準備書の449ページの漏えいリスクのある化学物質の概要で、塩酸、苛性ソーダ、キレート剤が挙げられていますが、脱硝でアンモニア等を使われる予定ではなかったでしょうか。

【勝見会長】

　はい。ありがとうございます。事業者さん、よろしくお願いいたします。

【事業者：大栄環境株式会社】

　はい。脱硝でアンモニアガスを使用します。

【赤尾委員】

　地震による漏えいのリスクは全く予測しなくてよいのでしょうか。

【勝見会長】

　事業者さん、いかがでしょうか。

【事業者：大栄環境株式会社】

　これから詳細の設計に入りますので、その中で漏えいのないような設計を考えます。

【赤尾委員】

　はい。ありがとうございました。

【勝見会長】

　ありがとうございます。若本委員、お願いできますでしょうか。

【若本委員】

　はい。質問というよりはお願いになります。景観のフォトモンタージュを作られる際に、使っているモデルというか、パースと立面図があるのですが、立面図を見ると準備書の20ページと21ページでは蒸気復水器が露出しているような描き方になっていますが、パースで見るとカバー、目隠しのようなものがついています。今日、プレゼンテーションで見せていただいたフォトモンタージュではカバーが付いていまして、準備書で頂いているものにはなくて、復水器が見えるようものが付いています。一つの資料の中で整合性を取っていただきたいと思います。

　それから今日、フォトモンタージュと準備書を見ますと、使っているカメラや絞り等が微妙に変わっていますので、こちらも揃えていただきたいと思います。準備書では、新設の建物と道路の電柱が重なってほとんど見えないような絵ですが、今回はよく見えるようになっている等、評価ということでできるだけ条件を揃えるようお願いします。

　実際にはパースのようにカバーが付くのでしょうか。それとも、決めきれずに両方あり得るという絵なのでしょうか。その点について教えてください。

【事業者：大栄環境株式会社】

　はい。実際はパースのように、カバーが付きます。

【若本委員】

　分かりました。ありがとうございます。

【勝見会長】

　ありがとうございます。30ページの土壌汚染の予測・評価結果について、土壌汚染が判明した場合に、法に基づいて対応すると書いていただいています。地下水との関係もご配慮いただいているという理解をしておりますが、現時点で、地下水はどれぐらいのところにあるかお分かりでしょうか。

【事業者：大栄環境株式会社】

　はい。今、深さが地下250メートルのところからくみ上げています。

【勝見会長】

　くみ上げている地下水はそうとして、もっと浅いところにも地下水はありますか。

【事業者：大栄環境株式会社】

　今、くみ上げている位置で見ると、地理的にはそこが一番くみ上げられる場所ということで、井戸を造っています。

【勝見会長】

　そうですか。第１帯水層ということでしょうか。私もよくイメージできないのですが、また確認いただければと思います。

【事業者：大栄環境株式会社】

　はい。付け加えると、一応岩盤がある深い位置まで行ってようやく水をくみ上げられるという場所になります。

【勝見会長】

　分かりました。だから、土壌汚染があったとしても、地下水まで到達するには深度方向にかなり距離があるというイメージですね。

【事業者：大栄環境株式会社】

　そうです。

【勝見会長】

　分かりました。ありがとうございます。ほかの委員の皆さんもよろしいでしょうか。なければ質疑はここまでとしたいと思います。それでは事業者の方、ご退出お願いいたします。ありがとうございました。

（事業者、退出）

【勝見会長】

　それでは、事務局から今後の手続きについて説明をお願いします。

【事務局（横山総括主査）】

　資料４をご覧ください。今後の手続きの流れと、本審査会のスケジュール案を記載しています。

　まず、南港発電所更新計画の方法書については、縦覧を12月20日まで一か月間行いました。住民意見は１月４日まで事業者が受け付けております。関係市の意見は２月29日までに府に提出される予定です。知事意見の期限は法の規定により、住民意見に対する事業者見解の提出から90日以内となっておりますので、４月中旬になると思います。

　次に、大栄環境株式会社和泉エネルギープラザ整備事業の準備書については、縦覧は12月28日まで、一か月間行っております。住民意見は１月11日まで、知事と事業者が受け付けております。府が実施する公聴会は２月中旬の予定です。関係市の意見は、同じく２月29日までに府に提出される予定です。知事意見の期限は、事業者見解の提出から120日以内と定められておりますので、５月下旬になると思います。

　次に、廃棄物処理法の手続きです。縦覧は１月４日まで一か月間行っております。利害関係者の意見は１月18日まで知事が受け付けております。関係市の意見は２月29日までに府に提出される予定です。

　次に、本審査会のスケジュールの案を説明いたします。審査会の皆さまには、両事業のご審議を同時並行でお願いしたいと思います。１月から２月にかけて、分野別の専門調査部会と現地調査会を開催させていただき、３月下旬に次回の審査会を開催して検討結果を取りまとめていただきたいと存じます。専門調査部会につきましては参考資料２の「運営要綱」にありますとおり、５つの部会を設置することとしております。その委員は、会長が案件ごとに指名することとなっております。事務局としましては、２事業とも全ての部会の担当分野に関係しておりますので、５つとも全て開催してご審議をお願いしたいと考えております。また、昨年度も複数の部会を合同で開催いただいた事案がありましたが、今回も審議を効率良く進めていただくため、審議内容が密接に関係する部会の合同開催をお願いしたいと考えております。説明は以上でございます。

【勝見会長】

　ありがとうございます。ただ今、事務局から今後の審議の進め方とスケジュールについてご説明を頂きました。専門調査部会についてもご説明を頂きました。皆さま方からご意見を頂きたいと思っておりますが、最初に私から述べさせていただきたいと思います。

　今回、現地調査会を開催するということ、それから、５つ全ての専門調査部会を置いて審議の効率化を図るため、一部については合同開催をすることについて、私は事務局のご提案どおり進めていただいてよいのではないかと考えています。

　委員の皆さまにおかれましては、今の事務局提案、専門調査部会の設置、一部合同開催、現地調査会について、もしご意見、ご異議等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

　特段、ご発言はないということで、ご異議はないと判断し、全ての専門調査部会を開催するということにしていただきたいと思います。

　それぞれの部会につきましては会長の私から指名させていただき、事務局を通じて皆さまにお知らせします。

　今後の現地調査会、専門調査部会、いずれにおきましても、開催日程等については事務局を通じて私の名前でご案内を差し上げますので、委員の皆さまにおかれましては、年度末お忙しいところではございますが、何とぞよろしくお願いいたします。

　議題２について何かございますか。ないようであれば議題３「その他」について、事務局からお願いします。

【事務局（金城課長補佐）】

本日は、２つの事業についてさまざまなご質問、ご指摘を頂戴いたしました。それ以外にもご質問事項等おありだと思いますので、１月９日までに事務局までお示しくださいますようお願いいたします。改めてメールで依頼させていただきます。よろしくお願いします。

　また、今日ご発言いただいたご質問につきましても、事業者さんから必ずしも明確な回答が得られなかったものもありますので、事務局から再度確認をするようにしたいと存じます。

　以上でございます。

【勝見会長】

　はい。ありがとうございます。

　委員の皆さまから何かございますか。予定していた議事は以上となります。委員の皆さま、この際何かございましたらご発言いただければと思います。特にないようですので、進行を事務局にお返しをしたいと思います。活発なご審議、それから円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。

【事務局（金城課長補佐）】

　事務局でございます。勝見会長、委員の皆さま、長時間のご審議、誠にありがとうございました。引き続きまして、専門調査部会などでお忙しい中お時間を頂いてご審議をお願いすることになりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

（午前11時48分　閉会）